

令和2年6月5日

保護者の皆様

大阪市立大桐小学校
校長 南 義 徳

非常災害時(台風接近・地震など)の措置について

平素は、本校教育の充実・発展のために、ご支援・ご協力を賜り誠にありがとうございます。
本年度も、台風、地震などの災害が発生した場合、下記のように措置いたしますので、ご理解とご協力をいただきますよう、お願いいたします。

記

1. 午前7時の時点で、大阪市に暴風警報、もしくは特別警報が発令されているときは、臨時休業とします。(大雨警報では休業にはなりません)また、東淀川区に河川氾濫に関する避難情報として警戒レベル3(高齢者等は避難)が出ているときも臨時休業とします。(神崎川、安威川、淀川水域)なお、午前7時以降、午前8時30分までに解除された場合この日は臨時休業となります。
2. 午前7時の時点で、大阪メロ・JR 大阪環状線の両方が止まっている場合は、臨時休業とします。また、午前7時以降、午前8時30分までに大阪メロ・JR 大阪環状線の両方が止まった場合も臨時休業となります。
3. 午前8時30分までに、大阪市内のいずれかの地域において、震度5弱以上の地震が発生(気象庁発表)した場合、臨時休業とします。
4. 午前8時30分までに、「南海トラフ地震に関連する情報」(臨時)のうち、「観測された現象を調査した結果、南海トラフ沿いの大規模な地震発生の可能性が平常時に比べて相対的に高まったと評価された場合」に関するもの(気象庁発表)が発表された場合、臨時休業とします。
5. 児童が登校後、大阪市に暴風警報等が発令された場合や東淀川区に河川氾濫に関する避難情報として警戒レベル3(高齢者等が避難)が出た場合は、授業を中止し集団下校する場合があります。(下校前にツイタモんのメールにてご連絡いたします)
6. 児童が登校後、大阪市内のいずれかの地域において、震度5弱以上の地震が発生(気象庁発表)した場合、児童の引き渡しを行います。
7. 児童が登校後、「南海トラフ地震に関連する情報」(臨時)のうち、「観測された現象を調査した結果、南海トラフ沿いの大規模な地震発生の可能性が平常時に比べて相対的に高まったと評価された場合」に関するもの(気象庁発表)が発表された場合、臨時休業とし、引き渡し、または集団下校を行います。
8. 臨時休業や授業中止になったときは、いきいき活動も中止します。

※特別警報…大雨特別警報・高潮特別警報・波浪特別警報・大雪特別警報・暴風雪特別警報など